資料　４

平成 27 年 7 月 9 日

複合災害に係る全国知事会危機管理・防災特別委員会と
国の検討体制の構築について

東日本大震災に伴い発生した、東京電力福島第一原子力発電所の事故では、複合災害をめぐる様々な課題が明らかになりました。これら課題を踏まえ、国は３年以内の見直し検討チームにおいて原子力防災体制の充実・強化が提言され、また政府の危機管理組織の在り方に関する関係副大臣会合において大規模複合災害への対応を含む提言が取りまとめられました。

これら提言を基に、防災基本計画の見直しが行われることになり、これに先立ち全国知事会の危機管理・防災特別委員会及び原子力発電対策特別委員会と国との間で、説明及び意見交換が行われました。この意見交換において、国の検討内容が評価される傍ら、複合災害時の避難指示における権限と責任、高線量下における災害対応等、様々な問題点が提起されました。

このことから、複合災害発生の際に、より適切な対応ができるよう引き続き検討を進めるため、全国知事会危機管理・防災特別委員会と国との間で具体事例の対応等を検討できる体制を構築します。

〇体制（案）

構 成 員：危機管理・防災特別委員会委員及び国

事 務 局：知事会事務局

会議形態：知事が出席する会議

（危機管理防災委員会の臨時開催）

実務者会議

（国の課長級を想定しています）